

とやま中央会 FAX 情報

2017. 5. 1 発行 №510

労務管理等のワン・ストップ相談窓口を開設

本会では、富山労働局の委託により「富山県最低賃金総合相談支援センター」を開設しています。中小企業・小規模事業者における労務面や経営面の課題等のご相談に応じるほか、必要に応じて専門家（社会保険労務士）の派遣を行います。相談内容等の秘密は厳守しており、また、相談や専門家派遣は無料ですので、お気軽にご利用ください。

1. 相談窓口

富山県最低賃金総合相談支援センター

(1) 開設日時

月曜日～金曜日（祝祭日・盆・年末年始除く）9時～17時

(2) 開設場所

本会内（富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル6階）

(3) 相談員

コーディネーター 杉本 諭 氏
(月・火・木・金)

コーディネーター 杉森 裕 氏 (水)

その他

県内企業団地、商工会等において月2回程度出張相談会を開催します。（開催時間：9時～17時 相談員：コーディネーター 杉本 諭 氏）

2. 派遣専門家

社会保険労務士・中小企業診断士	上田 玲子氏
特定社会保険労務士	大花 哲仁氏
特定社会保険労務士	鎌倉 義則氏
特定社会保険労務士	坂下 裕子氏
特定社会保険労務士	高橋 明美氏
特定社会保険労務士	中土 政英氏
特定社会保険労務士	山中 隆善氏

3. 主な相談事例

- ・社内規則・規程等の見直し
- ・労働環境の改善
- ・一般事業主行動計画の策定
- ・若年労働者の定着
- ・業務改善助成金の活用

4. ご相談から専門家派遣までの流れ

①まずはご連絡ください

電話、FAX、メール等によりご連絡をいただくか、当センターへ直接お越しください。



②コーディネーターによるご相談

コーディネーターが対応いたします。電話・メール・窓口によるご相談の他、必要に応じ訪問も可能です。



③専門家派遣

相談者の要請があれば、必要に応じて相談内容に精通した専門家を派遣します。（専門家派遣は3回まで無料）

5. お問い合わせ先

富山県最低賃金総合相談支援センター
(担当：杉本、杉森、野上)
フリーダイヤル：0120-108-312
Mail：saichin@chuokai-toyama.or.jp

◇ 平成 29 年度ものづくり中小企業・小規模事業者連携支援事業の公募について

全国中央会では、ものづくり中小企業・小規模事業者連携支援事業を募集しています。本事業は、ものづくり中小企業が連携・グループ化して強みを結集し、個々の中小企業では対応困難な新製品開発や一貫生産体制の構築など、新たな事業活動の展開と事業化実現を目指す取り組みを支援します。

1. 公募期間

平成 29 年 4 月 25 日（火）～平成 29 年 6 月 9 日（金）（応募書類 17 時必着）

2. 助成対象者

連携グループによる新たな事業活動を志向するものづくり中小企業者等で構成され、一定の要件を満たすコンソーシアム（共同体）

3. 助成対象事業

- (1) コンソーシアムの中から連携グループを形成するために行う活動に関する事業（連携グループの形成に関する事業）
- (2) 連携グループの事業の計画及び実現に向けて行う活動に関する事業（連携グループの活動に関する事業）

4. 助成率及び助成期間

- (1) 助成率 10 分の 10
- (2) 助成限度額 750 万円に実施する事業年度数を乗じた額
- (3) 助成期間 2 事業年度以内

5. お問い合わせ先・応募先

全国中小企業団体中央会 振興部
ものづくり連携支援事業担当
〒104-0033 東京都中央区新川 1-26-19

全中・全味ビル 5 階

TEL : 03-3523-4904

http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29monorenkei_koubo20170425.html

◇ 中小企業等経営強化法説明会の開催について

経済産業省では、富山・石川の 2 会場にて中小企業等経営強化法の説明会を開催します。同法は平成 28 年 7 月から施行され、中小企業者等が策定する経営力向上計画を国が認定し、固定資産税の軽減措置等により、中小企業等の経営強化を図るものです。当説明会では、平成 29 年 4 月から措置された、固定資産税軽減に係る対象設備の拡充や、経営力向上計画の認定を要件に即時償却や税額控除を可能とする「中小企業経営強化税制」についても説明します。各会場とも参加は無料です。

1. 開催日時・場所

(富山会場)

日時 平成 29 年 5 月 23 日（火）
13 時 30 分～15 時（受付 13 時～）

場所 富山地方合同庁舎 5 階 大会議室
(富山市牛島新町 11-7)

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

(石川会場)

日時 平成 29 年 5 月 24 日（水）
13 時 30 分～15 時（受付 13 時～）

場所 石川県地場産業振興センター 本館 1 階 第 7 研修室 (石川県金沢市鞍月 2 丁目 1 番地)

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

2. 定員 各会場 80 名

3. 申込締切 平成 29 年 5 月 19 日 (金) (富山・石川会場)

4. お問い合わせ・お申し込み先

中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局産業課

〒930-0856 富山市牛島新町 11-7 富山地方合同庁舎 3 階

TEL : 076-432-5401

FAX : 076-432-5526

Mail : hokuriku-sangyo@meti.go.jp

ご参加を希望される方は、下記リンクより希望会場の申込書をダウンロードの上、メール又は FAX にてお申込みください。

<http://www.chubu.meti.go.jp/e47kigyuu/170419/index.html>

◇ 平成 29 年度創業・ベンチャー挑戦応援事業募集について

富山県新世紀産業機構では、県内において創業を予定している方や創業後間もない中小企業者の方から新規性・独自性ある事業または地域活性化に貢献する事業計画を募集します。優秀なビジネスプランには経費の一部に対して助成を行い、富山県における創業やベンチャーのモデルとなる企業の育成を図るとともに、新事業挑戦への気運づくりを進めます。

1. 対象者

(1) 申請から 1 年以内に県内で創業予定の方

(2) 県内で創業後 3 年以内の中小企業者 (NPO 法人等を含む)

※ただし、子会社等実質的支配下にある者は除きます。

2. 対象事業

以下のいずれかに該当する事業を営む (もしくは営もうとする) 方

(1) 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発または新サービスを提供する事業

(2) 地域貢献型事業 (コミュニティビジネス)、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業

(3) グリーン・イノベーション (環境・エネルギー分野) やライフ・イノベーション分野 (医療・介護分野) 等、成長分野に関する新商品の開発または新サービスを提供する事業

(4) とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会において入賞した事業計画に従って実施する事業

3. 助成金額・助成率・募集数

(1) 製造業・建設業 / 1 件程度

上限 200 万円 (助成率 1/2 以内)

(2) 卸・小売・飲食・サービス業等その他の業種 / 4 件程度

上限 100 万円 (助成率 1/2 以内)

4. 助成対象経費等

事業計画書提出日から平成 30 年 3 月 16 日 (金) までに支払った以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。ただし、国・県または当機構の他の助成金を受けて実施する事業を除きます。

(例) 機械・設備費、器具・工具・備品費・構築物費 (不動産の取得、自動車の取得は除く)、店舗改装費、原材料費・仕入高、外注加工費、委託費、知的所有権出願経費、専門家謝金、人件費 (新規雇用者に係るものに限り、かつ対象経費の 20% 以内)、広告宣伝費、家賃等賃借料、その他、当機構理事長が適当と認めるもの。

5. 募集締切

平成 29 年 5 月 31 日 (水) (応募書類 17 時必着)

※毎年度、助成対象事業の収益状況を報告いただくとともに、純利益が生じた場合には助成金の全部または一部を返還納付いただく場合があります。

6. お問い合わせ・応募先

(公財) 富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター

TEL : 076-444-5605

FAX : 076-444-5646

Mail : center@tonio.or.jp

応募に必要な書類は下記よりダウンロードができます。

<http://www.tonio.or.jp/jyosei/venture/>

◇ 平成29年度「地域・まちなか商業活性化支援事業（個店連携モデル支援事業）」を募集しています。

中小企業庁では、商店街の活性化のため、商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発の取組みを支援する「地域・まちなか商業活性化支援事業（個店連携モデル支援事業）」を募集しています。

1. 対象者

法人格を有する商店街組織等のある商店街区内で事業を営んでおり、かつ当該商店街組織に加入している中小企業者又は個人事業者2者以上で構成される個店グループ

2. 事業内容

グループの構成員の店舗が営業を行っている商店街区内で実施する販路開拓や新商品開発の取組であって、実施することによりグループ構成員の店舗等の売上及び当該商店街等の歩行者通行量の増加が見込まれる事業です。

※なお、事業実施場所である商店街組織から、事業費の1/6以上の額の支援（資金提供）を受けられることが必要です。

3. 補助率・補助金額

(1) 補助率 1/2以内

(2) 補助金額

上限額 補助事業者数×100万円（ただし、500万円が上限）

下限額 30万円

4. 募集締切

平成29年5月15日（月）（当日消印有効）

5. お問い合わせ・応募先

中部経済産業局 産業部流通・サービス産業課商業振興室

TEL : 052-951-0597

〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2

募集要領、申請書様式は下記よりダウンロードができます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2017/170412machinakakoten.htm>

◇ 平成29年度労働保険年度更新について（申告・納付はお早めに）

労働保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告のうえ精算することになっており、事業主は、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付をする（年度更新）必要があります。今年度は6月1日（木）から7月10日（月）までの期間に最寄りの労働基準監督署、富山労働局及び金融機関等にてお手続きください。

なお、労働保険料・一般拠出金は、口座振替により納付することができます。申告書を法定期限内（平成29年7月10日）までに提出されない事業主に対し、認定決定を行ったうえ、追徴金を徴収する場合がありますので、早めの申告手続きをお願いします。

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835